

第 8 回 官業民営化等 WG 議事録（防衛庁ヒアリング）

1 . 日時：平成 1 7 年 1 0 月 5 日（水）13:00～13:30

2 . 場所：永田町合同庁舎 1 階第 1 会議室

3 . 項目：自衛隊の周辺業務

4 . 出席： 規制改革・民間開放推進会議

鈴木主査、原主査、安念専門委員、大橋専門委員
防衛庁

（自衛隊地方連絡部の運營業務）

人事教育局人事第 2 課	課長	槌道 明宏
	総括班長	山野 徹
	補充計画班長	大堀 健
人事教育局人事第 2 課援護企画室	部員	関 正人

（自衛隊自動車教習所の運営）

人事教育局教育課	課長	上原 孝史
	部員	横田 保

（自動車整備工場の運営）

管理局艦船武器課	課長	小口 芳生
	部員	廣瀬 一弥
陸上幕僚監部装備部武器・化学課	車両班長	柳瀬 勝

原主査 どうもお待たせして申し訳ございませんでした。担当しております、主査の原と申します。よろしく願いいたします。

限られた 30 分という短い時間で大変恐縮なのですけれども、自衛隊の周辺業務ということで、意見交換をさせていただきたいと思っております。

今日お見えになっていただいている方々が 3 分野に分かれているようで、それぞれのセクションからの御報告ということなので、大変恐縮なのですが、3 分野合わせて 10 分ぐらいの範囲に収まるように御報告をしていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、最初に自衛隊地方連絡部の運營業務というところからということで、よろしく願いいたします。

槌道人事第 2 課長 人事第 2 課長の槌道と申します。よろしく願いいたします。

地方連絡部の仕事のうち、もともと御提案をいただいていた募集業務と援護業務を中心に御説明したいと思います。

地方連絡部では自衛官の募集と、それから辞めていく自衛官の就職の援護を行っております。それぞれに従事している人間の数でございますけれども、募集関係が全国で 2,100

名、援護関係が約 800 名となっております。

予算につきましては、17 年度で募集業務、これは募集についてのみの予算ということですけれども、約 10 億円、援護関係で 2,100 万円となっております。

事務・事業の内容につきましては、募集関係はいろいろ採用種目があり、自衛官には任期制の自衛官、それから終身、定年まで勤める自衛官と 2 種類ございますけれども、それぞれの分野に応じて 16 種目の募集に関する広報、志願の受け付け、試験の実施、採用予定者に対する通知等を行っております。

援護業務におきましては、再就職を希望する隊員のための求人情報の確保及び企業主等に対する広報活動を行っております。

民間開放につきましては、これは地方連絡部が行っている業務についてはということでございますけれども、開放しているものは特にございません。

中央で、募集関係で行っている広報等については、民間にお願いしている部分はございます。

事務・事業を廃止した場合の影響につきまして、募集はその意味合いから廃止するということはある得ないと思うのですけれども、援護につきまして、なぜ自衛隊が自らやっているかということにつきましては、自衛隊の自衛官というのは若年定年制、もしくは任期制ということで、一般の公務員よりも早く定年を余儀なくされると、そういう中で、特に恩給という制度もございませんので、生活の手段を紹介する必要があるということになります。

民間開放についてでございますけれども、募集業務につきましては、自衛隊の人的基盤を支えるということで非常に重視しているわけですが、志願制の下でそのときどきの社会経済情勢で非常に変動する要素があって、こういった中で国が自ら責任を持って実施することが必要だという考えであります。

援護につきましては、現在、民間企業と調査研究という形で、部外委託をすることが可能かどうかについて、実際に民間の会社に一部やらせてもらってそれを評価するという段階にありまして、その結果を踏まえて民間委託をするかどうかを決めたいと考えております。

次のページに個別の質問項目となっておりますけれども、募集業務について民間に業務委託するべきではないかという点については、重複する部分はございますけれども、1 点目として、社会経済情勢に大きく影響を受けるという部分で、資料をお付けしておりますが、3 枚ほどめくっていただいたところに折れ線グラフと棒グラフとなっている「2 士（男子）募集人数・応募倍率の推移」というものがございます。平成元年から 16 年度までの推移をとっておりますけれども、お陰様で 2 士の応募倍率は、近年堅調ではありますけれども、バブルの時期には非常に低位に推移しておいて、他方で採用者については、退職が多くなるものですから、現在約 9,000 人程度でありますけれども、当時は 2 万人程度募集しなければならないという状況でありまして、こういうときは狂乱募集という形でよく言われますけれども、広報員が駆けずり回って連れてくるという募集をやっておったわけ

でございます。あるいは我々も余り考えたくないことでありますけれども、緊急事態が生じた場合、武力攻撃事態等において緊急募集することに、いかに対応するかという基盤が必要だということでございます。

実は、現職自衛官の効率的配置からということで御提言いただいている部分でございますので、これはありがたい御配慮だとは思いますが、他方で諸外国等もそういうジレンマを抱えつつ、国自ら現役軍人を用いてやらないとなかなか退役軍人では説得力のある募集ができないということで、こういった体制を取っておるといふふうに承知しております。

援護に関する民間への業務委託につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今、行っております民間企業との契約による調査研究の結果を踏まえて検討したいと思います。

なお、民間企業との契約では、最終的に自衛官の個々人の退職の生活設計そのものに関わるものですから、セーフティーネットを張って、民間企業でうまくできないとすれば国が最後引き取ってやるという形にして、現在可能かどうかを見極めておるといふところでございます。

自衛官の就職先につきましては、どうしても自分が出身であったところを希望することが多いものですから、北海道や九州といった就職困難地域といふところがあるので、どこまで面倒を見切れるかといふところを見極めたいといふふうに考えております。

私からは以上です。

原主査 ありがとうございます。短い時間に大変恐縮です。

それでは、引き続きまして、自動車教習所の運営ということでお願いしたいと思います。

上原教育課長 防衛庁人事教育局教育課長の上原でございます。よろしく願い申し上げます。

まず、お手元の資料でございますけれども、これは自衛隊の駐屯地等の施設内におきまして、いわゆる自動車学校に類する設備を有しまして、そこで隊員に対し大型自動車免許等の免許取得ということを可能にできております。

現状でございますけれども、これはお手元の資料の6.に書かれておりますが、法令上の根拠に基づきまして、法令上の一種の例外措置と申しますか、19歳になりましたならば、大型自動車免許の取得が可能になるよう手当されております。ちなみに、一般では21歳といふふうになっております。

この免許の取得でございますけれども、単に自動車学校での教育というものを超えまして、自衛隊の教育の一環として位置づけまして、集中的に団体活動ということで、寝食をともにし、更にもその間の上下関係、営内サービス等の在り方を習得させているということでございます。

また、いわゆる自動車学校の教官と生徒との人間関係とは異なりまして、平素の隊員の身上把握等も含め素養を考慮した上で、指揮系統に基づく教習という形を取らせていただいております。

1枚めくっていただきまして「9.個別の質問項目」ということでいただいております。

まず、法令上の例外措置という大きな枠があることに加え、この教育活動の内容でございますけれども、団体活動云々に加えまして、いわゆる各種知見における操縦、つまり必ずしも道路走るわけではございませんので、必要なときには丘陵地帯とか、道路以外の部分での操縦について教育する。それから、部隊としての行動、単独で道路を走るのではなくて、その際の必要事項についても教育する。それから、夜間操縦、当然夜間に明りを消して運行しなければならない等々の事情がございます。更に、車両整備、壊れたからといって、だれか人を呼んで直すわけにはいかないと。こういった特殊な内容も含まれておりますので、やはり自衛隊の周辺業務の一環として、続けさせていただくことが妥当ではないかと私どもは考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

原主査 ありがとうございます。

そうしますと、自動車整備工場の運営ということで、よろしくお願いいたします。

小口艦船武器課長 私、管理局艦船武器課長の小口でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、自衛隊の周辺業務の自動車整備工場の運営に関しまして、御説明をさせていただきます。

まず、調査票の「1. 根拠法令」のところは「なし」となっておりますけれども、実際に防衛庁の設置法におきまして、車両を含みます装備品等の調達、補給、管理、そういったものにつきましては、防衛庁の業務として位置づけられているわけでございます。

「3. 従業者数」につきましては、公表できないと書いてございます。これは、実際こういった業務に携わる人数につきましては、防衛計画上の定数に当たるということで、従来から公表を差し控えさせていただいているところでございます。

「4. 予算額」は、27億円ということですが、

「5. 事務・事業の内容」につきましては、自衛隊の保有する車両、この中身につきましては、基本的に部隊レベルでやる整備、それから自衛隊の中で各種、陸上自衛隊ですと5か所ございますが、そういった補給所でやる修理、整備というものがございます。

「6. 民間開放の状況」でございますが、現在もう既に、いわゆる緑ナンバーと言われている業務車両とか、そういった特定の防衛専用に限らないものにつきましては、その多くは既に民間に外注委託をしているところでございます。

ただ、一方で実際に作戦に関わる、あるいはそれを直接支援するような防衛専用車につきましては、これはいざ有事とか、それに準ずるような事態があった場合には、自らこの故障の手当をしなければいけないということがございまして、これの自己完結能力を保持するためには、普段からそういったものをいじり、それで維持・整備できるような練度を向上するという必要から、自らやっているところでございます。

「7. 当該事務事業を廃止した場合の影響」でございますが、今、申し上げましたとおり、自衛隊におけます自己完結能力を保持する必要から、こういった部隊、あるいはそう

いった補給所レベルの整備につきましては、従来どおりやる必要があると考えております。

「 8 . 更なる民間開放についての見解」につきましては、これは既に先ほど申しましたような格好で、一般の車両と余り変わらない、あるいは使い方も変わらないものにつきましては、既に外部に対して委託をしているところでございます。ただ、これにつきましては、当然予算等の関係がございますので、多少の出入りはございますが、基本的な考え方は以上でございます。

御説明は以上でございます。

原主査 どうも御協力ありがとうございました。

20分という短い時間なので恐縮ですが、御質問いかがでしょうか。どうぞ。

安念専門委員 募集業務について伺いますが、結局募集業務を自衛隊のフルタイムの正規の公務員がしなければならないという理由は、どこにございますでしょうか。募集というのは、リクルーティングについては、もう皆さんもよく御承知のように、民間に幾らでもファシリティーがあるわけですが、そうではなくてどうしてもフルタイムの公務員でないといけないという理由は、どこにございましょうか。

槌道人事第2課長 フルタイムの公務員でなければならないというか、そこはベター論だと私は思います。ベター論だとは思いますが、結局のところ必要な時期に必要な数の隊員を採れるかという問題に尽きるのだらうと思います。そのための、今、最善の方策として考えられておるのは、現職の、まさにそういう職に就いている隊員が勧誘をすることであるということから、そういうシステムを取っているということです。

安念専門委員 ですから、その理由を伺っているのです。なぜ、それがベターなのかを伺っているわけです。

槌道人事第2課長 それは、自分の仕事を一番よく説明でき、そして一番よく熱心に勧誘するからだと思えます。

安念専門委員 それは、どういう実証的なデータがおありになるのですか。それなら、およそ世の中にリクルーティングだけをする企業は出ないはずですね。

槌道人事第2課長 およそ世の中に軍人の募集については、軍がやっているということではないですか。

安念専門委員 ですから、なぜそれをやらなければならないかということをお伺いしたいのです。

槌道人事第2課長 そこは、繰り返しになると思います。

安念専門委員 繰り返しをいただいてもしょうがない。理由をお伺いしたいのです。なぜ民間人ではできないのか。

槌道人事第2課長 なぜというのは、軍人がやった方がいいからだとかお答えのしようがありません。

安念専門委員 ですから、いい理由をお伺いしているのです。

槌道人事第2課長 お答えしたと思えます。

安念専門委員 いや、あなたがおっしゃっているのは、いいとおっしゃっているだけです。理由を伺いたいのです。

槌道人事第2課長 ですから、自らの仕事を一番よく、かつ熱心に説明できるのは、その職に就いている人間だからです。

安念専門委員 でも、それならリクルートだけをしている企業はたくさんあるわけで、すべての企業がリクルートを全部自社で内生しているわけではないですね。なぜそういう現象が起こるのかと言えば、切り出した方が、エフィシエントがあるわけですよ。

槌道人事第2課長 だけれども、なぜ世の中の軍隊が自ら軍隊でやるのかと言えば、そういう事情があるからではないですか。

安念専門委員 だけど、競争原理に基づいて、よりよい成績を上げるとリクルートの仕事が回ってくるという企業にやらせた方がよいという考え方は、これはある意味で常識的に出てくるとは思いますけれども、いかがですか。

槌道人事第2課長 そうですね。ただ、リクルートについて、例えばOBにやらせればいいではないか、あるいは部外者にやらせればいいではないかとおっしゃるけれども、例えば官公庁で先輩をリクルーティングするときに、それはやはり学校説明に行くにせよ、まず官公庁の人間が、現にその職に就いている人間が行って説明するのが効果的だからそうしているのではないですか。

大橋専門委員 この募集の目的というのは、質・量とも優秀な自衛官を安定的に確保しようというのが目的だと思うのですが、安定的に確保できるかどうかというのは、相当の部分、民間で募集業務をやるか、官が自らやるかということに関係なく、むしろ一番重要なことは経済の状況が非常に芳しくないときはいっぱい人が来たり、あるいは経済がいいときは応募する人が少ないと、むしろそっちの方に大きな原因があるのだろうと思うのです。

ですから、今日の説明で質・量とも優秀な人材を得るために官がやっているのだというのは、それは説明としては必ずしも的確だとは私は思わないのですが、いかがでしょうか。

また、逆にある程度民間のリクルート事業者にインセンティブを与えたら、官が自らやるよりもより質・量とも良好な人材の確保が図られる可能性はあると思うのです。そういう状況の中で、御説明というのはどうも納得できないのです。

槌道人事第2課長 ギャンブルではないので、やってみればできるではないかということには、ちょっと与することはできないのですけれども、結局のところこれだけ市場化原理を導入して進めているアメリカにせよ、イギリスにせよ、結局軍でやらざるを得なくなっているという事情はあると思っております。

というのは、やはり今、米国はイラク戦争で非常に募集難に陥っていますけれども、その中で民間にやらせればいいのではないかという意見は出てこない。むしろ現職の軍人の数を1割以上増強して、更にリクルーティングを強化するということで、今、乗り切ろうとしているわけです。

そこは、やはりそういった国難のときに、反対運動もある中で、まさに戦場に立つ軍人を本当に熱心に連れてこられる人はだれかということに尽きるのだと思うのです。そこは一般の公務員の採用と本当に同列に論じていいのですかという位置づけの問題だと私は理解しております。

原主査 アメリカのリクルーティングが今大変難しい現状というのは、勿論即戦地ということがあるというのも大変大きいと感じておまして、お話を聞いていて、やはり現職がやった方がいいということなのですが、それはいろんなリクルートの場面で現場の人の話を聞くのは非常に効果的というのはあるのですが、そのことはリクルートの中に現場の人の声を聞くというのを組み込むということだけで十分であって、必ずしもリクルーティグそのものを全部防衛庁、自衛隊がやるということではなくて、そこはもう民間がリクルーティグをやって、その中に現場の人の声を聞かせるというのが仕組みされるような方式でも十分やれるのではないかと思います、それはどうお考えですか。

槌道人事第2課長 それは恐らくこういった我々自衛隊のリクルーティグに対するイメージが大分違っていると思うのですけれども、実態は、例えば広報をして、募集者があって、それに説得をして入ってもらおうという形になっていないのです。つまり民間の企業や一般の公務員のように応募者が殺到して、それを選別する形になっていないわけです。何をやっているかということ、掘り起こしをやっているのです。つまり自衛隊に入りたいという人は、公務員になりたいかもしれない。国のために役立ちたいという人がいるという情報があったら、そこに行って、そういう人に自衛隊の仕事を説明して、では試験を受けていただけませんかということで勧誘をやっているというのが実態なのです。

そういうのを累積していった数を確保しているということなので、例えば、主査のおっしゃったように、集まってきてくれたところに、説明会か何かがあって、現職の自衛官が行ってという、そういう形になれば非常にきれいだし、効率的、合理的だと思うのですけれども、実は今の日本の体制はそうになっていないのです。それは、恐らく教育の段階から国防について教わっているわけでもないし、自衛隊に接したことのない人たちに自衛隊を理解してもらってというところから始めなければいけないというところがあると思いますけれども、今の募集の実態というのはそういうところです。

原主査 ただ、いただいた資料で応募倍率というのを見ると、3倍ぐらいで推移しておりますね。ですから、学校とか、そういったところに出掛けて行ってということでもなくて、人はある程度集まっているような感じがするのですが、違うのですか。

槌道人事第2課長 恐らく見掛け上の倍率でそう見えるのだと思うのですけれども、この3倍という中には他種目等の併願者も含んでいるわけです。ですから、2士(男子)を受けているだけではない人がこの中に含まれている。

それから、この3倍という数、つまり9,000人に対して2万7,000人程度の人間を受験させるというところに、先ほど言いましたような、努力をした上でそうなっているということであって、黙っていればそれが来るわけでは勿論ないという状況です。

實際上この中で、例えば、身体検査等の基準をクリアーして、この3倍の倍率で募集人員ぎりぎりの状況です。これは見掛け上の数字しか出してないので非常に恐縮なのですが、実際上そこまで手の内を明かせば3倍あってぎりぎりという状況です。

原主査 どうぞ。

鈴木主査 今回の募集の問題については、私もあなたの御説明がわかるところもあるが、わからないところもあるということなので、これはこれとして、援護業務、これは去年も若年退職給付の問題について、いろいろな議論の上で民間開放していただいたのですが、こちら辺は今、民間の状況はどうかというと、いわゆる厚生課とされているところのだけれども、別会社にする、あるいはアウトソーシングすることはほとんどのところがやっているわけです。例えば、人事部分を会社に残したとしても、ということですから、これは、可能性は採用に比べたらはるかに可能性はある、ですから調査研究をやっておられるのでしょけれども、これはそう理解しておいていいですね。

槌道人事第2課長 このところは、まさにここに書いてあるとおりなのですが、御説明いただきましたように、最終的に今、退職後の保障のないところを、再就職させるということで保障している部分があるので、そこを代替措置として民間の方にやっていただき、それでよりよくなるなら当然それはいいわけです。

ただ、先ほど申しましたミスマッチングの問題があるので、そこでどこまで、全部民間でやらせていいのか、最終的にどこか国が担保を取っておいて、ここは民間にできなければ国が世話をするという部分を残しておくのか、そういった仕組みはちゃんと考えてやらなければいけないと考えております。

それで今、実際にやらせているのは、そういった僻地も含めて、民間の企業に入札で、現に今やっていただいているわけですが、そういったところでもできますかというのを、実験的に退職予定自衛官そのものを使って、その希望に応えられますかというのを今やらせてもらってまして、その結果を踏まえてどこまでできるかということを考えているという状況であります。

大橋専門委員 今回の鈴木先生の話に関連してですが、この研究会は、今年度末でしたか。

槌道人事第2課長 今年度いっぱいでございます。研究会ではないですけれども、調査研究という形で、そういう民間企業に実際に就職の世話をしてもらっているということです。

鈴木主査 これは就職の世話をしたり、あるいは何かの面倒を見るということを調査研究と書いているわけですか。

槌道人事第2課長 そうです。

鈴木主査 何をやるかということの調査研究ではなく、何かをすることを調査研究と行っているわけですね。

槌道人事第2課長 それは、要するに、その評価の部分も含めて調査研究と言っています。

すので、まさに実証研究をやろうとしていると理解してください。

大橋専門委員 もう間違いなく外部委託しようという方向はあるのですね。

樋道人事第2課長 そこは、したいという方向はあるのですけれども、ただ実際にやってみてこの実証研究の結果できませんでした、無理でしたということになれば、当然できないということになってしまうのですけれども。

大橋専門委員 実証実験はいつ始まったのですか。

樋道人事第2課長 今年度です。

大橋専門委員 半年経ったわけですね。

樋道人事第2課長 そうですね。今年度いっぱいかけて。

大橋専門委員 どんな感じですか。

関援護企画室部員 実員検証という実際の退職予定自衛官を対象に再就職支援というのをやっていますけれども、まだ個別のカウンセリング等を行っている状況で、具体的に再就職の方向性までは見えてきてないという状況です。

樋道人事第2課長 まだ再就職の時期が、一般にこの時期はそんなに数多くありませんので、資料も付けていますけれども大体年度末までに例年ほぼ100%を就職させるのですけれども、そこまでにできるかどうかを、今年の年末ぐらいに1回見極めて、それでできない部分については、あと国がセーフティーネットを拾って面倒見るという形でやった上で、その成果を踏まえて、各自衛隊の特性とかを踏まえて検討したいということでありませう。

原主査 自動車関連はよろしいですか。教習所と整備工場と、似通った回答が返ってきておりますが。

大橋専門委員 自動車の運転教習ですが、あなた方の説明を聞いていると、例えば、学校教育で給食をやっているじゃないですか。これは学校教育だから、それは先生がやらなければならないという論理とほぼ同じなのです。現に学校給食は学校教育の一環として行われている教育だと思うけれども、そういうのはもう実際には学校給食の民間開放、民間委託は相当進んでいるわけだから、その例から習って言うならば、こういう運転免許というのは、確かに自衛官教育において、重要なシステムですと、だからできませんというのは、私は論理的には成り立ち得ないと思っているのです。

原主査 そうですね。大橋専門委員の意見に代表されるような感じがしまして、教習所と整備工場、この業務というものは、民間でやることは十分可能、検討に値すると、だめですという理由が納得できない感じがして、開放するとすごく大変なことが書いてありまして、国の平和と独立を守り、国の安全を保つために無理だというような感じで書かれているのですが、そうではなくて業務としての切り出しというのは十分可能ではないかと思うのです。

鈴木主査 整備も、あたかも戦争に行ったときには、民間の整備工場を連れて行かれるかということが書いてあるけれども、どうなのですか、整備工場があって、自衛隊が持つ

ているいろいろな車を、その整備工場に運び込んで来て、整備を実際に実務としてやる人は、その整備課の人がやると思うのですが、それとは別に戦闘訓練としての整備ということは、これ用の整備教育はやるのかもしれないが、それはまた別の問題であって、普通の整備をするのはそういう独立セクションでやっており、そこは整備だけをする、何万台か知らないけれども、そういうふうに思えるけれども、そうではないのですか。

もしそうだとするならば、その部分は普通の民間のものと変わらないでしょう。自動車をどうやって整備するのだということを、戦地に行くときは独自の戦争教育としてやればよいことではないかと思えますが、そこはどうですか。

小口艦船武器課長 今の御指摘のとおり、基本的には戦闘場面とか、そういったもので故障した車両、被害を受けた車両を、いかに復帰させるかということが部隊における整備、あるいはその後方にございます補給所のミッションでございます。

ただ一方で、そういったものを想定して、常日ごろからそういった技量を維持しておかなければいけないということもございまして、それをやるのにどういう機会をとらえるのがいいかということでございます。

その場合に、私どもが判断しておりますのは、普段からそういった定期整備、故障の復旧を手掛けることによりまして、そういった能力が維持できるということでございまして、いってみればOJTの中で常にそういった訓練をする場を求めたいということです。

鈴木主査 もう時間もないので、そうすると整備工場では整備をしている人は、自衛隊員が、入れ替わり、立ち替わって整備工場では整備の仕事をしている、それでまだ違う仕事にも行くということをやっているのですか。

小口艦船武器課長 2段階ございます。例えば、使用者、操縦する人間がやる簡易な整備、それから専門の技量を持った整備員が直接やる場合、両方ございます。

それは、当然レベルが違いまして、簡易な点検につきましては操縦者がやりますし、あと部隊の中にも整備部隊、部隊と一緒に随行するものがございます。そういった者は専門教育を受けたものでございます。また、補給所では更に必要な器材を使って、ある程度高いレベルのものを、実際に専門教育を受けた者がやるということでございます。

鈴木主査 直すのがポイントなのか、直し方を練習するのがポイントなのか、整備は直すのがポイントなのでしょう。

整備も1つの戦闘行為の中の重要な一部分であろうから、直す工場へ人がやって来て勉強するというだけのことでしょう。そうしたら、それは直し方についてはプロである民間のところでも聞いても、自衛隊の人がそこへ行って勉強するというのも十分成り立つことでしょう。

小口艦船武器課長 ただ、その場合に本当に効率的、あるいは必要な人員を確保する場合にどういう方法がいいかといった場合には、民間のところ。

鈴木主査 だから、その効率がどうだということは、やってみないとわからないから、実際に民間でやったときと自衛隊でやったときでどうだと、そのために「市場化テスト」

があるわけなので、ア priori に自衛隊がやった方が効率的だと言っていたら、この議論は成り立たない話なのです。

小口艦船武器課長 ただ、あともう一方では、防衛専用車というのが、民間の車両をベースにはしておりますけれども、すべてが一緒ではないというところがございます。やはり防衛専用車の特異な部分がございますので、そういったものにつきましては、自分たちでその技量を磨かなければいけないというところが、どうしても出てくると思います。

原主査 まだ、随分こちらでは納得のできるところには至っておりませんが、また重ねてディスカッションをお願いすることもあるかと思っておりますけれども、今日は30分という短い時間で恐縮ですが、こちらの問題意識も御理解いただけたかと思っております。

それでは、今日は一応これで終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。